

11月3日、11日、25日にしんぐうマルシェを開催します

◆しんぐうマルシェ出店店舗の紹介コーナー VOL.15

今回ご紹介するのは新宮町で活動中の『NPO 法人 rainbowhouse』です。
「月に1度しんぐうマルシェ会場中央にてお子さん向けイベントを実施中！さまざまな遊びや工作・大きな絵本の読み聞かせなど、お買い物ついでにお子さんを楽しめます。しんぐうマルシェにてお待ちしております！毎月1回『遊びのひろば』なども開催。みんなが一緒に育っていく居場所づくりをめざし活動中です。詳しくは『rainbowhouse』で検索」

日時 11月3日(金・祝)、11日(土)、25日(土)

午前9時30分～午後1時30分

場所 そぴあしんぐう(芝生広場) **必要なもの** 持ち帰り用の袋

マルシェ出店者を募集しています。ぜひお気軽に「新宮町おもてなし協会」へ問い合わせください。

※雨天中止になる場合があります。詳しくは公式ホームページ「新宮navi」をご確認ください。



問い合わせ先 (一社)新宮町おもてなし協会 ☎981-3470

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応)

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

健康食品で体調不良になったら 医師などに相談しましょう

事例

健康食品を購入し、数日食べたところ、激しい腹痛と下痢を繰り返した。かかりつけ医に相談すると健康食品が原因ではないかと言われた。食べるのをやめると腹痛も下痢も治った。販売店は「下痢を起こすようなものは入っていない。悪いものが身体から出ただけ」という。

アドバイス

- ①健康の維持・増進の基本は、栄養バランスのとれた食事、適度な運動、十分な休養です。その健康食品が今の自分にとって本当に必要かをよく考えましょう。
- ②健康食品を複数利用したり、医薬品的な効果を期待して利用したりしないようにしましょう。
- ③自己判断での医薬品との併用は避け、不調を感じたら必ず医師や薬剤師などに相談しましょう。

【相談窓口】

○消費者ホットライン「188(いやや!)」番

※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)